

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	東近江市	国調人口(H17.10.1現在)	116,797
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	919
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.73 (22年度)	標準財政規模 (百万円)	28,976 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	102,010 (21年度)
実質公債費比率 (%)	13.7 (22年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	55,119 (21年度)
経常収支比率 (%)	89.5 (21年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	46,891 (21年度)
実質収支比率 (%)	4.0 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	15,844 (21年度)
将来負担比率	111.4 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日（第1回目）：平成17年2月11日〕〔合併期日（第2回目）：平成18年1月1日〕
要旨については、別添のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	東近江市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度から26年度
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プランの確実な実行（平成17年度から平成21年度まで） 第2次行政改革大綱（平成22年3月策定）を基に現在集中改革プランを策定中
公 表 の 方 法 等	議会報告（平成23年2月議会実施）、市ホームページなど
基 本 方 針	持続可能な財政運営を行うため、合併による効果を最大限生かしつつ、行政課題を見極め、限られた人材、社会資本、予算を効果的効率的に活用し、「平成22年度に基礎的財政収支の黒字化を達成する行財政基盤の確立」を目指します。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	72,814.7			72,814.7
	補償金免除額	8,190.2			8,190.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	94,454.7		11,704.2	106,158.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		7,206.7		7,206.7

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相相談の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	庁舎整備事業債	72,814.7			72,814.7
小 計 (A)		72,814.7			72,814.7
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		72,814.7			72,814.7

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	義務教育施設整備事業債	43,280.1			43,280.1
	公営住宅建設事業債	16,321.0		11,704.2	28,025.2
	住宅新築資金等貸付事業債	8,902.4			8,902.4
	能登川中学校屋内運動場改築事業	25,951.3			25,951.3
小 計 (A)		94,454.7		11,704.2	106,158.9
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		94,454.7		11,704.2	106,158.9

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	臨時地方道整備事業債		7,206.7		7,206.7
小 計 (A)			7,206.7		7,206.7
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			7,206.7		7,206.7

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>平成17年2月11日、平成18年1月1日の2度の合併を経て人口12万を有する東近江市となった。予算規模は約400億円で、県内10万人超の市と比較すると50億円程度の乖離があることから、合併支援措置の終了までに行政経費の効率化を図り成熟した都市にふさわしい予算規模へと移行していくことが必要不可欠となる。しかし、面積が388.58km²と県内第5位であり、うち山林が約57%を占めている地域特性から効率化が進みにくい面もある。</p> <p>財政運営については、歳入面では税金に占める法人市民税の割合が高く、主要法人がIT、輸出関連企業に集中しており、国内外の景気動向にも大きく左右されることから、企業動向に十分な注意を図りながら、税金増加へ取り組むことが必要である。歳出面では、採用抑制(退職者不補充)による職員数の削減の他、公共施設の整理統合など、集中改革プランの着実な実行により、持続可能な財政運営の礎づくりが必要である。</p> <p>財政指標については、平成20・21年度と比較して、財政力指数 0.779 0.775 経常収支比率 87.9 89.5 公債費負担比率17.0 16.5 実質公債費比率 14.1 13.7 将来負担比率 120.0 111.4となっている。</p> <p>近年、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により市民税等の市税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費の増、合併により早期の一体感を醸成する事業や地域の均衡ある発展に資する事業の実施など、先送りが許されない行政需要が多く見込まれるため大変厳しい財政状況にあることから、今後においても、さらに行財政改革を加速しながら堅実な財政運営を目指します。</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="411 898 611 1066">課 題</td> <td data-bbox="611 898 1441 1066"> 定員管理の適正化 合併により職員数が類似団体と比較して多く、集中改革プランを上回る職員削減に努めるとともに、組織機構を見直し総人件費の削減を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1066 611 1234">課 題</td> <td data-bbox="611 1066 1441 1234"> 公共施設のあり方検討 合併により類似の公共施設が多く、運営方法の検討(民間委託・指定管理・直営)を行うとともに統廃合を進める。また、施設の使用料についても見直しを行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1234 611 1402">課 題</td> <td data-bbox="611 1234 1441 1402"> 公債費負担の健全化 普通建設事業の計画的実施による公債費負担の平準化を図り、プライマリーバランスの黒字化を達成する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1402 611 1570">課 題</td> <td data-bbox="611 1402 1441 1570"> 企業誘致による収入確保策 国内外向け業種バランスを考慮した優良企業の誘致を進め、企業誘致に伴う雇用確保の拡大、税金の増加に努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1570 611 1733">課 題</td> <td data-bbox="611 1570 1441 1733"> 未利用公共用地の売却 公共用地の売却・有償貸付による公有財産の利活用と収入の確保に努める。 </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化 合併により職員数が類似団体と比較して多く、集中改革プランを上回る職員削減に努めるとともに、組織機構を見直し総人件費の削減を図る。	課 題	公共施設のあり方検討 合併により類似の公共施設が多く、運営方法の検討(民間委託・指定管理・直営)を行うとともに統廃合を進める。また、施設の使用料についても見直しを行う。	課 題	公債費負担の健全化 普通建設事業の計画的実施による公債費負担の平準化を図り、プライマリーバランスの黒字化を達成する。	課 題	企業誘致による収入確保策 国内外向け業種バランスを考慮した優良企業の誘致を進め、企業誘致に伴う雇用確保の拡大、税金の増加に努める。	課 題	未利用公共用地の売却 公共用地の売却・有償貸付による公有財産の利活用と収入の確保に努める。
課 題	定員管理の適正化 合併により職員数が類似団体と比較して多く、集中改革プランを上回る職員削減に努めるとともに、組織機構を見直し総人件費の削減を図る。										
課 題	公共施設のあり方検討 合併により類似の公共施設が多く、運営方法の検討(民間委託・指定管理・直営)を行うとともに統廃合を進める。また、施設の使用料についても見直しを行う。										
課 題	公債費負担の健全化 普通建設事業の計画的実施による公債費負担の平準化を図り、プライマリーバランスの黒字化を達成する。										
課 題	企業誘致による収入確保策 国内外向け業種バランスを考慮した優良企業の誘致を進め、企業誘致に伴う雇用確保の拡大、税金の増加に努める。										
課 題	未利用公共用地の売却 公共用地の売却・有償貸付による公有財産の利活用と収入の確保に努める。										
留意事項	<p>【合併による各種課題への対応】 合併前の旧市町が取り組んできた諸課題の早期解決と合併後の早期の一体感の醸成に向けた諸事業を実施するとともに、持続可能な財政運営を行うための「集中改革プラン」の確実な実行を図る。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	15,205	15,575	17,808	18,020	16,059	16,349	16,072	16,336	16,372	16,409
地方譲与税等	2,289	2,792	1,890	1,747	1,681	1,469	1,469	1,469	1,469	1,469
地方特例交付金	435	445	123	247	255	230	230	184	183	183
地方交付税	10,386	9,042	8,620	8,834	9,544	10,568	9,678	9,544	9,299	9,194
小計(一般財源計)	28,315	27,854	28,441	28,848	27,539	28,616	27,449	27,533	27,323	27,255
分担金・負担金	613	424	357	316	297	294	294	294	294	294
使用料・手数料	886	888	798	782	771	738	738	738	738	738
国庫支出金	2,863	2,735	2,842	3,070	7,839	5,929	4,397	4,498	4,584	4,670
うち普通建設事業に係るもの	761	832	571	749	2,164	1,820	1,184	1,185	1,170	1,155
都道府県支出金	2,311	2,436	2,888	2,434	2,494	2,724	2,779	2,779	2,764	2,749
うち普通建設事業に係るもの	700	708	774	172	274	179	255	255	240	225
財産収入	206	102	114	101	631	136	137	137	137	137
寄附金	78	5	13	16	21	2	2	2	2	2
繰入金	769	578	276	320	18	124	1,792	1,500	1,588	1,518
繰越金	1,190	1,542	1,107	980	1,126	1,431	1,342	993	837	793
諸収入	3,091	1,399	1,385	1,540	1,527	1,333	1,334	1,334	1,334	1,334
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	4,433	7,711	7,860	3,262	5,048	6,210	4,529	4,529	4,519	4,509
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	44,755	45,674	46,081	41,669	47,311	47,537	44,793	44,337	44,120	43,999
人件費 a	8,947	9,266	8,619	8,679	8,118	7,601	8,003	7,555	7,576	7,458
うち職員給	6,637	6,499	6,226	5,988	5,662	5,541	5,402	5,292	5,113	4,887
物件費 b	6,046	5,840	5,932	5,896	6,165	6,190	5,874	5,777	5,680	5,583
維持補修費 c	83	86	88	65	76	136	136	136	136	136
a + b + c = d	15,076	15,192	14,639	14,640	14,359	13,927	14,013	13,468	13,392	13,177
扶助費	3,747	4,378	4,719	4,938	5,347	7,587	7,771	7,949	8,131	8,318
補助費等	6,244	5,565	5,336	5,295	7,659	5,562	5,533	5,500	5,411	5,379
うち公営企業(法通)に対するもの	785	530	720	736	634	784	784	784	784	784
普通建設事業費	8,121	10,260	7,670	5,384	7,777	5,995	6,000	6,000	5,900	5,800
うち補助事業費	2,250	2,258	1,856	1,696	4,195	3,235	2,401	3,079	2,740	2,278
うち単独事業費	5,871	8,002	5,814	3,688	3,582	2,760	3,599	2,921	3,160	3,522
災害復旧事業費	0	0	2	11	27	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	4,403	4,558	5,020	5,470	5,401	6,924	5,872	5,977	5,890	6,083
うち元金償還分	3,399	3,590	4,030	4,474	4,452	5,893	4,938	5,039	4,952	4,752
積立金	1,588	284	3,104	124	653	1,705	105	94	86	77
貸付金	87	274	268	57	30	30	30	30	30	30
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	3,920	4,054	4,185	4,479	4,441	4,453	4,464	4,470	4,475	4,480
うち公営企業(法非通)に対するもの	1,634	1,745	1,876	1,919	1,885	2,024	2,024	2,024	2,024	2,024
その他	27	2	158	145	186	12	12	12	12	12
歳 出 合 計	43,213	44,567	45,101	40,543	45,880	46,195	43,800	43,500	43,327	43,356

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,542	1,107	980	1,126	1,431	1,342	993	837	793	643
実質収支	967	859	865	990	1,153	1,342	993	837	793	643
標準財政規模	24,970	25,805	26,392	28,444	28,976	30,221	29,164	29,018	28,809	28,741
財政力指数	0.622	0.680	0.733	0.779	0.775	0.732	0.703	0.689	0.705	0.710
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	84.7	89.7	88.7	87.9	89.5	89.8	90.1	90.4	90.7	91.0
実質公債費比率 (%)	-	12.7	13.0	14.1	13.7	13.1	13.9	14.8	15.7	16.2
地方債現在高	47,784	51,905	55,735	54,523	55,119	55,436	55,027	54,517	54,084	53,841
積立金現在高	12,829	12,575	15,403	15,207	15,844	17,425	15,738	14,332	12,830	11,389
財政調整基金	2,884	2,888	2,897	2,905	2,914	3,499	3,199	2,899	2,699	2,699
減債基金	1,916	2,118	2,125	2,170	2,183	2,194	1,994	1,794	1,594	1,394
その他特定目的基金	8,029	7,569	10,381	10,132	10,747	11,732	10,545	9,639	8,537	7,296
職員数	1,040	987	960	941	919	918	899	891	876	856

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等あってはその予定とこれに伴う行革内容		合併期日 (第1回目)平成17年2月11日 八日市市/永源寺町/五個荘町/愛東町/湖東町 (第2回目)平成18年1月1日 東近江市/能登川町/蒲生町 今後の予定については、現在のところ未定
2 経常経費の見直し		
定員管理	1	民間委託の推進、事務事業の再編・整理等を総合的に実施し、平成17年4月1日現在1,383人の職員数を平成22年4月1日には1,303人以下(5.8%の削減。病院を除いては6.8%の削減)を目標として人員削減に取り組んだところ、早期退職勧奨による一定の成果が見られ、その実績は1,187人(14.2%の削減。病院を除いては11.6%の削減)となった。 平成22年3月に第二次行政改革大綱を策定し、平成27年4月1日時点の職員数を1,127人以下(病院を除いては968人)とする目標を掲げている。
給与のあり方	1	定員削減を進める中で、総人件費の抑制に努め(平成17年6,673百万円が平成21年度5,813百万円となっており、平成26年度には5,109百万円まで削減を目指す。)、県人事委員会勧告に基づき地域民間給与との整合を図っていく。 平成21年度より、市議会議員、市長等特別職が自ら月例報酬を削減する中、一般職員についても管理職手当の削減その他給与制度の適正化に努めているところである。
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成17年度の人事院勧告に基づき、平成18年4月より国に準じた給与構造の見直しを行った。 併せて平成19年度より人事評価制度を導入し、勤務成績に応じた昇給を行っている。 地域手当については、県人事委員会勧告に基づき地域民間給与との整合を図っていくが、昨今の財政状況の悪化により、平成22年4月からその支給を0%として凍結した。
技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員の平成21年度ラスパイレス指数は100.8ポイントで、国家公務員との比較では概ね均衡が図れている。 平成20年5月に「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針」を策定し、その後毎年民間の類似職種と給与水準を比較し公表する中で、適正な賃金水準を確保するとともに、アウトソーシング等により退職不補充を徹底し、給与の抑制に努める。 また、技能職の定年退職については、平成22年3月まで6年間の経過措置期間を設けて年齢引き下げ(63歳→60歳)を行った。
退職時特昇等退職手当のあり方		平成18年4月以降の退職手当制度については、国家公務員の制度にあわせて見直しを行った。 また、合併により増大した職員数の削減のため退職時の特別昇給等を導入しながら早期退職勧奨を推進してきた。 結果、合併前は毎年10名程度であった勤奨退職者が、合併後の3年間で60名に達し、勤奨退職者に対する特別昇給については一定の成果をみたとおりであり、平成21年7月には特昇制度は廃止とした。
福利厚生事業のあり方		市職員互助会に対する事業主負担については、その福利厚生事業ごとの実績に基づいて公費負担の適否を精査し、3分の1から4分の3の公費負担をしている。 平成21年度互助会歳入に対する市負担割合は、16.0%となっている。
物件費、維持補修費等の見直し	2	行財政マネジメントシステムを活用し、事務事業の廃止を含む再編・整理を図る。 平成22年度に行政改革推進委員会において「公の施設改革に関する検討」を実施しており、その結果を踏まえ施設の統廃合を含む有効活用を図る。さらに庁内検討委員会で業務分析を実施し、効率化を図る。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	2	指定管理者制度導入状況(H19:71施設、H22:89施設) 平成19年度に公の施設の管理運営状況及び指定管理者制度導入の方向性を整理し公表し、平成20年度以降制度適用施設の増加を図っている。平成22年度に行政改革推進委員会で「公の施設改革に関する検討」を実施しており、その結果を踏まえ市民との協働も含めた民間委託等の推進を図る。
その他		平成22年度に行政改革推進委員会で補助金等の評価を実施しており、その結果を踏まえ整理合理化を図る

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容												
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	4.5	<p>地方税の徴収率の向上については、平成22年4月より滞納整理対策室を新たに設置し強化を図る。従来より実施しているコンビニ収納、臨戸訪問、分納誓約者の管理、滞納処分を適切に実施するとともに、平成21年からインターネット公売も導入し、収納率向上を図る。</p> <p>次に、売却可能資産については、合併したことにより市所有の財産が統一的に管理できていないという課題があったため、平成21年度・平成22年度にかけて市所有の土地・建物を洗い出しデータ化を図る。公有財産活用検討委員会では市有財産の活用方法を検討し、有償貸付や売却等を随時実施しているが、公有財産のデータをもとにさらに売却可能資産の処分を促進する。</p> <p>その他の歳入確保策については、工場等立地促進条例（H19.4.1施行）により、企業誘致を積極的に推進するとともに、受益者負担の原則に沿った使用料・手数料等の見直しを実施する。</p>												
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<p>土地開発公社については、今後とも適正かつ計画的な公共事業用地の先行取得と保有土地の有効活用を図り、健全経営を維持していく。</p>												
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<table border="1" data-bbox="174 603 2094 1018"> <tr> <td data-bbox="174 603 667 703">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="667 603 824 703"></td> <td data-bbox="824 603 2094 703">集中改革プランの進捗状況については、毎年度取りまとめ、市行政改革推進委員会に報告のうえホームページ等で公表</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 703 667 804">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="667 703 824 804"></td> <td data-bbox="824 703 2094 804">給与公表については、毎年市広報によりその状況を公表するとともに、市ホームページにおいても人事行政の運営等の状況と併せて公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 804 667 911">財政情報の開示</td> <td data-bbox="667 804 824 911"></td> <td data-bbox="824 804 2094 911">地方自治法の規定に基づく5・11月の財政公表はもちろんのこと、予算編成方針、予算・決算の状況について、随時広報紙、ホームページやCATVを通じて公表している。 また、バランスシート・行政コスト計算書を作成し、広報紙、ホームページにおいて公表をしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 911 667 1018">行政評価の導入</td> <td data-bbox="667 911 824 1018"></td> <td data-bbox="824 911 2094 1018">総合計画（実施計画）と組織目標、財政計画、定員適正化計画、行政評価を連携させた行財政マネジメントシステムを平成21年度に導入し、効率的、効果的な行政運営に努める。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		集中改革プランの進捗状況については、毎年度取りまとめ、市行政改革推進委員会に報告のうえホームページ等で公表	給与及び定員管理の状況の公表		給与公表については、毎年市広報によりその状況を公表するとともに、市ホームページにおいても人事行政の運営等の状況と併せて公表している。	財政情報の開示		地方自治法の規定に基づく5・11月の財政公表はもちろんのこと、予算編成方針、予算・決算の状況について、随時広報紙、ホームページやCATVを通じて公表している。 また、バランスシート・行政コスト計算書を作成し、広報紙、ホームページにおいて公表をしている。	行政評価の導入		総合計画（実施計画）と組織目標、財政計画、定員適正化計画、行政評価を連携させた行財政マネジメントシステムを平成21年度に導入し、効率的、効果的な行政運営に努める。
行政改革や財政状況に関する情報公開		集中改革プランの進捗状況については、毎年度取りまとめ、市行政改革推進委員会に報告のうえホームページ等で公表												
給与及び定員管理の状況の公表		給与公表については、毎年市広報によりその状況を公表するとともに、市ホームページにおいても人事行政の運営等の状況と併せて公表している。												
財政情報の開示		地方自治法の規定に基づく5・11月の財政公表はもちろんのこと、予算編成方針、予算・決算の状況について、随時広報紙、ホームページやCATVを通じて公表している。 また、バランスシート・行政コスト計算書を作成し、広報紙、ホームページにおいて公表をしている。												
行政評価の導入		総合計画（実施計画）と組織目標、財政計画、定員適正化計画、行政評価を連携させた行財政マネジメントシステムを平成21年度に導入し、効率的、効果的な行政運営に努める。												
6 その他	3	<p>透明性、効率性を高めるため電子入札システムを導入する。（H23年度以降）</p> <p>計画的な普通建設事業実施により、後年度の公債費負担平準化に努める。</p>												

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	採用抑制による職員数の純減と民間委託による人件費総額の圧縮。また、事務事業評価制度の構築による行政組織のスリム化。補助金等の評価を実施し整理合理化を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	後年度の公債費負担を考慮した新発地方債の抑制。また、繰上償還実施による公債費負担の平準化や、プライマリーバランス黒字化の実現。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	経常経費の見直しを行うとともに、受益者負担の見直しを実施（料金改定等）
4 その他	情報開示により説明責任を果たすこと。また、収納率向上のための各種施策、公有財産の積極売却など各種収入確保策の実施。

- 注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
	実質 公債 費比率	当初計画の目標値		14.1	15.6	15.9	16.0	16.2					
		(実績値)	12.7	13.0	14.1	13.7							
		延長計画の目標値					16.0	16.2		14.8	15.7	16.2	
		(実績値)											
	地方 高償 現	当初計画の目標値		54,558	55,403	56,210	56,413	55,547					
		(実績値)	51,905	55,735	54,523	55,119							
		延長計画の目標値					56,413	55,547		54,517	54,084	53,841	
		(実績値)											
当初 計画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効果額	1	人件費(退職手当を除く。)	6,499	6,031	5,755	5,583	5,447	5,307					
		改善効果額		468	744	916	1,052	1,192	4,372				
	2	公債費負担対策(起債発行額)	7,711	9,412	5,230	5,299	4,844	3,957					
		改善効果額		1,701	2,481	2,412	2,867	3,754	9,813				
	1	行政管理経費(物件費)	5,840	5,733	5,529	5,396	5,288	5,181					
		改善効果額		107	311	444	552	659	2,073				
	1	民間委託推進(指定管理制度導入)	792	791	791	784	784	784					
		改善効果額		1	1	8	8	8	26				
	4	公有資産売却	102	72	102	122	122	122					
		改善効果額		72	102	122	122	122	540				
	4	普通建設事業費	10,260	8,791	7,000	6,500	6,500	6,000					
		改善効果額		1,469	3,260	3,760	3,760	4,260	16,509				
当初計画改善効果額 合計									33,333				
<参考> 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									18				

延長 計画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効果額	1	補助費の見直し(各種運営費補助金)				591	590	589		587	586	585		
		改善効果額						1	2		4	5	6	18
											0	0	0	0

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A			18
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B			0
A + B C			18
Cのうち公営企業会計加算分 D			0
(Dの内訳) 会計への加算額			0
会計への加算額			0
C - D			18
<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)			8